

尼崎 21 世紀の森構想における官民協働による緑の創出

The Urban Greenery in "the Forest of the 21st Century in Amagasaki Project" by Public-Private Partnerships

赤澤 宏樹* 藤本 真里* 上田 萌子** 澤木 昌典***

Hiroki AKAZAWA Mari FUJIMOTO Moeko UEDA Masanori SAWAKI

Abstract: The purpose of this study is to verify the effect of "the Forest of the 21st Century in Amagasaki Project" to urban greenery by Public - Private Partnerships. Massive roadside greenery on some heavy and chemical factories had been achieved by new ordinance of Amagasaki City and subsidy program of Hyogo Pref. And very small space greenery "Sukima Ryokka" in small and medium size factory which don't have greenery obligation in a plant location law had been achieved by support from citizen groups. "The Forest of the 21st Century in Amagasaki Project" is long term vision of urban regeneration, and have been lead a Public - Private Partnerships. Although these outcomes are random order, vision of this project has applied to many stakeholder's plans and activities. This paper describes that a planning theory by vision and network is effective in large scale project, especially Public - Private Partnerships type. On the other hand, some problems and importance are clarified. In each project driving, share of purpose during many stakeholders are required and results of activities must be transfer to stakeholders and citizens. In next stage of this project, opportunities for wider participation are necessary.

Keywords : *The Forest of the 21st Century in Amagasaki Project, urban greenery, public-private partnerships*

キーワード : 尼崎 21 世紀の森構想, 都市緑化, 官民協働

1. 背景と目的

20 世紀の法定都市計画における事業重視と計画軽視の傾向, 長期的視点の不在などの問題を踏まえて, 近年の我が国の都市づくりには, 目先の問題解決に安住すること無く, 中長期を見据え, 新たな価値理念, 公共倫理等をもって臨むことが求められている。そのためには, ①目指すべき都市像, ②都市づくりのルールや仕組み, ③参加・分権型の計画プロセス, ④将来の世代にプラスとなる都市づくりからなる「ビジョン」が新たな計画のあり方として提示され¹⁾, 多様な主体の創意・発意を元にした発展性や持続性が期待されている。このビジョン型の計画は, 総合計画や部門別計画といった行政施策から, 特定の用地での活動または地区レベル以下の広がりでのまちづくり等エリアが限られた事業まで, 様々な対象・スケールにおいて見られるが, 前述した 4 要素の一部がマスタープラン型の計画に採用されることも多い状況にある。本論ではこの 4 要素を備えた計画を「ビジョン型の計画」と呼ぶ。

兵庫県は, 阪神工業地帯の一翼として重化学工業を中心に発展してきた尼崎市臨海部 1000ha を対象区域とし, 陸域での環境負荷を少なくすると共に水と緑豊かな自然環境の創出による環境共生型のまちづくりを目指すべき都市像とし, 既存の工場や各種団体と協働でエリアの環境を形成していく都市づくりのルールや仕組み, 参加・分権型の計画プロセスを内包したビジョン型の計画である「尼崎 21 世紀の森構想」(以下, 「森構想」とする)を 2002 年に策定した²⁾。産業活性化, まちづくり, 緑, 発信など多岐・広域にわたる森構想の中で, 兵庫県の都市公園整備事業である尼崎の森中央緑地(以下, 「中央緑地」とする)の取り組みについては, これまで兵庫県県土整備部公園緑地課による都市公園としての整備に関する報告³⁾や, 印部らの PFI 手法を用いた整備の比較研究⁴⁾, 辻らの生態的森林創出の手法に関する研究⁵⁾があり, 従来重視されてきた整備事業面での検証がなされてきた。一方, 官民協働による計画推進に関する研究としては, 民間発意工場跡地開発について前田ら⁶⁾が都市デザイン展開を検証し, 原田⁷⁾が

鉄道駅自由通路整備における協議会方式の取り組みを, 門田ら⁸⁾が樹林保全の担い手育成と活動の定着を検証しており, 事業手法としての官民協働については一定の学術的成果がある。しかし, 森構想のように複数の事業や取り組みを内包し, 目指すべき都市像から都市づくりのルールや仕組み, 参加・分権型の計画プロセスが相互に機能することによって実現を目指すビジョン型の計画については学術的な検証がなされていない。我が国における持続的な都市づくりに向けて, ビジョン型の計画の効果を先行事例から読み込み, 今度の取り組みに活かすことが求められている。中でも緑化や公園緑地は事業毎の取り組みに留まることが多く, ビジョン型の計画による都市づくりの中での実現・展開について検証することが, 今後の計画論の中で必要である。

以上の背景から, 本稿では産業活性化, まちづくり, 緑, 発信等多岐・広域にわたる森構想の中で緑に関する取り組みに着目し, 官民協働により達成されたビジョン型の計画の効果と要因を考察する。

2. 研究方法

(1) 研究対象

本研究では, 兵庫県尼崎市の臨海部 1000ha を対象として環境共生型のまちづくりの方向性と将来像を指し示すビジョン型の計画である「尼崎 21 世紀の森構想」と, その 2002 年の策定から 2012 年までの 10 年間の推進の取り組みを研究対象とする。

森構想は, 兵庫県尼崎市の国道 43 号線以南の臨海部約 1000ha を対象区域としている(図-1)。対象区域内の土地利用は, 北東部に準工業専用地域と北西部に住居地域が一部存在する以外, 大部分が工業専用地域である。阪神工業地帯の一翼として重化学工業を中心に発展してきたが, 我が国の産業が重化学工業から先端技術産業やソフト産業に構造的に変化する中で遊休地が発生する等, その再生が課題となってきた地域である。また, 前述した土地利用および産業構造のため, 森構想は推進の直接の主体として

*兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 **兵庫県立人と自然の博物館 ***大阪大学大学院 環境・エネルギー工学専攻

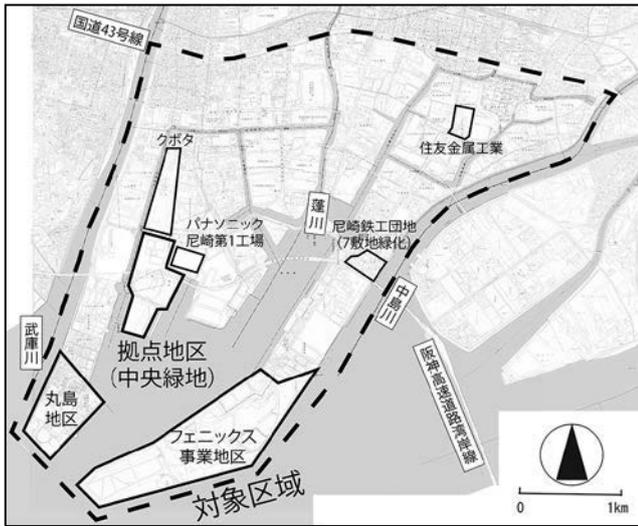


図-1 森構想の対象区域

企業が多く含まれるという特色がある。

(2) 研究方法

森構想は、2003年から2012年まで推進組織として設置された「尼崎 21世紀の森づくり協議会」(以下、「協議会」とする)とその部会、構成主体⁹⁾の活動の元で、官民協働によって推進されてきた。本研究では、構成主体の取り組みも報告される協議会と部会の議事録のテキストデータ^{10)・13)}、および構想推進に内包される各種事業でまとめられた計画および報告書を元に、構想推進の活動の整理を行った。加えて、森構想に関わる会議体および活動主体への著者の参与調査によって10年間の活動の意図および展開を精査し、ビジョン型の森構想による目指すべき都市像から都市づくりのルールや仕組み、参加・分権型の計画プロセスが相互に機能した成果とその要因を考察した。

3. 森構想の構成と推進手法

(1) 森構想の構成

森構想は、目指すべき都市像を示す「まちづくりの方向性から展開方向」の部分と、都市づくりのルールや仕組みおよび参加・分権型の計画プロセスを示す「段階的整備および事業化推進といった方策」の部分から構成されている。

森構想のまちづくりの方向性から展開方向の部分の概要を図一

2に示す。対象区域は現在工業地域を主とするが、今日の環境面およびまちづくりからの要請から、森構想全体は「自然(水と緑)と人が共生する環境創造のまちづくり」をまちづくりの方向性として掲げている。これは産業転換や交流を含んだ複合的なまちづくりの方向性を示しているが、その実現に向けた基盤として、自然の回復、人間性回復の舞台、都市再生のためのインフラであり水辺と連携し環境創造の骨格をなす「森の導入」が、尼崎臨海地域再生のための視点として強調されている。ここでの「森の導入」とは、森の機能の①から③および⑦にある環境改善、景観、レクリエーション、防災のための環境・ハード整備に加えて、良好な地域イメージの創出による遊休地の維持・有効活用・付加価値アップや操業環境の改善を通じた④既存産業の育成・高度化、新産業の創造のための役割も果たし、瀬戸内海の美しい景観等の⑤歴史・文化を顕在化させ、市民参加や企業・大学との新たなパートナーシップ等の⑥コミュニティ醸成の仕掛けとなる、ハードとソフトの機能が一体化したものを差している。この森の導入によって「森と水と人が共生する環境創造のまち」をテーマにして、1)から5)までのまちづくりの展開方向が対象区域全体のゾーニングや活動イメージによって示されている。

森構想の段階的整備および事業化推進といった方策の部分では、まず段階的整備として対象区域南部にそれぞれ位置する拠点地区、丸島地区、フェニックス事業地区(図-1)を先導整備地区として位置づけている。特に拠点地区をパイロットプロジェクトとして、連携させる形で丸島地区、フェニックス事業地区を順次整備し、その他の地域についても地元企業、住民、行政等との参画と協働によって森づくりを進める段階的整備が示されている。事業化推進方策の部分では、官民協働による森構想推進方策として、両者の中間にあって相互を調整しながら構想を推進する機能を持つ組織「森づくり協議会(仮称)」が提案されている。「森づくり協議会(仮称)」は、市民、企業、団体、専門家、行政から構成され、各種運営部会と連携しつつ官民協働を推進し、関係する各種主体をつなげることで森とまちの持続的な管理運営を目指す役割を持つ。また、先導整備地区から周辺への展開方策としては、工場跡地等遊休地の土地利用再編の仕組みづくりと、事業の持続的展開を実現するための規制緩和や経済的な支援方策等のソフト施策、域内での資金循環といった、森構想を実現するための多様な主体に対する広義のインセンティブが示されている。

(2) 森構想推進の初動

1) 整備事業の初動

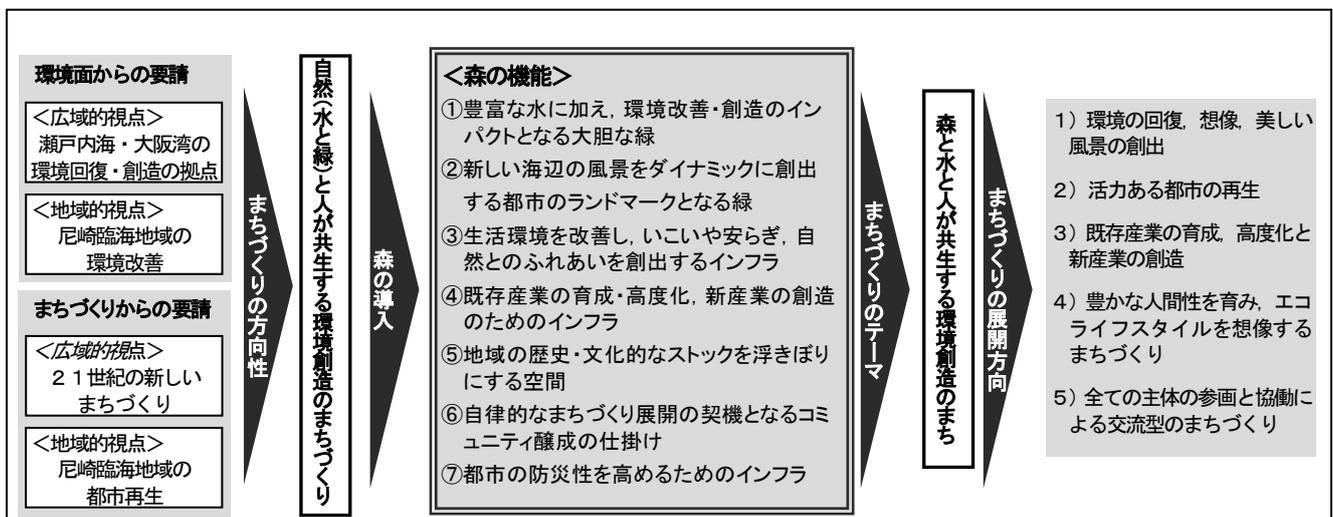


図-2 森構想が示すまちづくりの方向性から展開方向

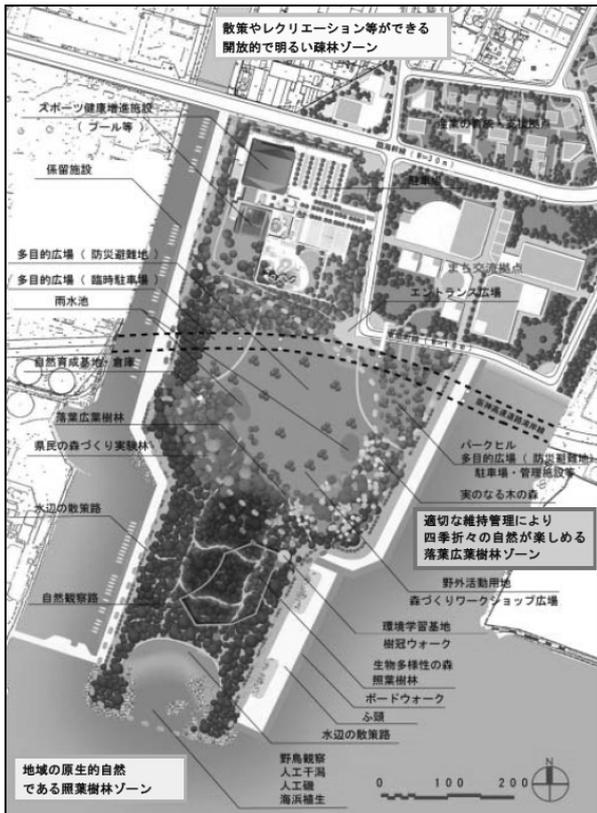


図-3 中央緑地の基本計画における整備イメージ

森構想の拠点地区・パイロットプロジェクトとして位置づけられた中央緑地 (28ha) は、2004年に基本計画が策定された¹⁴⁾。図-3に中央緑地の基本計画における整備イメージを示す。中央緑地の基本理念は「地域を育てる森づくり」であり、基本方針としては①自然を育む、②交流・憩い、③参画・協働が掲げられている。①については、生物多様性保全の場の創出によってビオトープの拠点となり、美しい自然景観の創出、環境への負荷軽減によって大阪湾ベイエリア・阪神臨海地域の自然の広域緑地拠点の連携を図ることとされている。②については、人と自然のふれあい空間、文化・交流の空間、自然環境学習の展開、健康・活動空間、避難・防災活動拠点の空間によって、内陸環境とも連携することとされている。③については、参画と協働の森づくり、自然環境学習の体制づくり、健康・文化推進体制づくりを通じて市民が積極的に参画・協働する森づくりを行うこととされている。北東に隣接する森構想のまち交流拠点が、2005年から稼働したパナ

ソニック・プラズマディスプレイパネル第3工場(尼崎第1工場)に替わったものの、中央緑地は高い緑の質やそこでのふれあい、文化・交流、地域との連携・波及を通じて森構想が目指す都市像の実現の拠点となることが意図されている。

2) 官民協働による森構想推進体制の初動

図-4に官民協働による森構想の推進体制を示す。森構想の初期の推進体制として、2002-2004年に活動を開始した協議会が組織された。協議会は、会議体としての「尼崎21世紀の森づくり協議会」¹⁵⁾および「企画運営推進会議」と、活動主体としての「発信部会」、「まちづくり部会」、「産業部会」、「森部会」と「鉄工団地小部会」から構成される。それぞれに市民、企業、行政、各種団体、大学・専門家が参画し、協議会の総会として開催される「尼崎21世紀の森づくり協議会」では森構想全体の推進に向けた方針の協議が、「企画・運営推進会議」では活動主体間の連絡調整や事業の内容決定等が行われる。活動主体である4部会には、必要に応じて随時各種主体や個人が参画でき、中央緑地の整備に先駆け森部会に緑化活動の場を提供した尼崎鉄工団地協同組合の参画に伴って、鉄工団地小部会が発足している。森構想は、2012年度までこの体制を基本として全体が推進されることとなる。

4. 森構想の推進の取り組み

森構想の推進の取り組みについて、表-1に公共事業・施策の主体としての兵庫県・尼崎市、森構想の推進主体としての協議会・部会、中央緑地の官民協働を推進する尼崎の森中央緑地コーディネーター会議、中央緑地の主な推進主体としての尼崎の森中央緑地植栽計画推進会議およびアマフォレストの会毎に、主な森構想推進の取り組みを示す。

(1) 準備期：2001-2004年度の取り組み

2001年度末の森構想策定を受けて、2002年度には協議会が設立された。会議体である「尼崎21世紀の森づくり協議会」委員は兵庫県知事から任命され、部会は協議会構成員によって代表者等が選ばれた。部会に参画する多様な主体が主導して森構想の取り組み内容を協議すべく、拠点地区となる中央緑地の基本計画案に対して意見を提出し、部会毎にワークショップや勉強会を開催し、2004年度には活動体からの提案を元にして森構想推進に向けた行動計画が協議会にて策定された¹⁶⁾。行動計画の項目と取り組みの期間を表-2に示す。緑に関する具体化した行動計画の項目は、中央緑地での森づくりとして1がある他、後に企業管理となった「2(仮称)末広緑地の森づくり」、中央緑地での水循環の実験を行った「20森づくりのための水資源の循環利用」、兵庫県による浄水汚泥の植栽基盤材料実験を中心とした「21循環型の土壌づくり」、中央緑地での活動を想定した「24モデル地域の視察

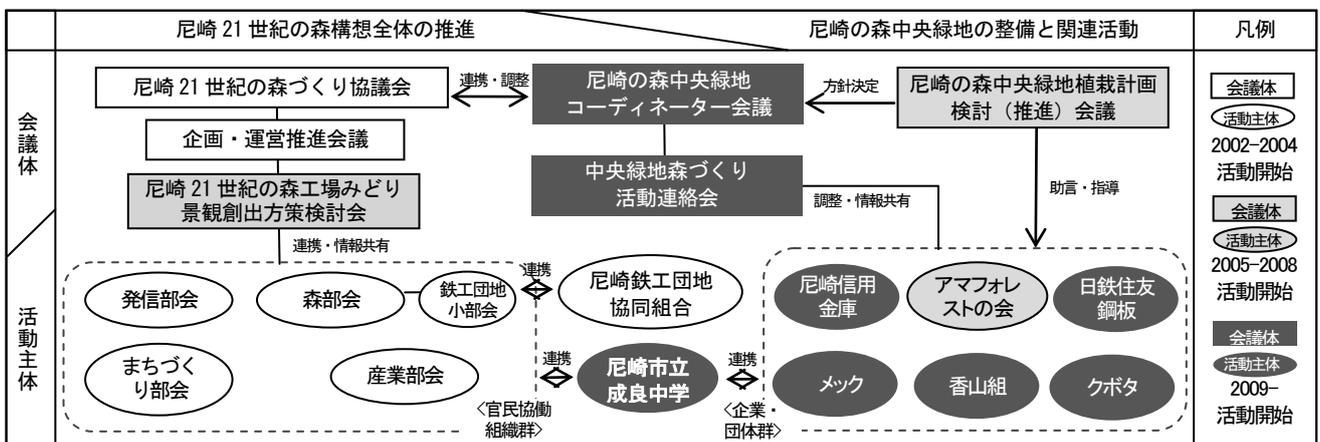


図-4 官民協働による森構想の推進体制¹⁷⁾

表-1 主な森構想推進の取り組み

区分	年度	兵庫県・尼崎市	協議会・部会	コーディネーター会議	推進会議・アマフォレストの会
準備期	2001	尼崎21世紀の森構想策定			
	2002	尼崎21世紀の森づくり協議会設立			
	2003	尼崎の森中央緑地基本計画策定	尼崎の森中央緑地基本計画への意見		
	2004	尼崎の森中央緑地植栽計画策定	尼崎21世紀の森づくり行動計画策定	新組織の設置	尼崎の森中央緑地植栽計画(推進)会議設置
活動実践と仕組みの検討期	2005	「産業の育成・支援拠点」の分譲に伴う壁面後退と緑化指導(尼崎市)	尼崎21世紀の森工場地域みどり景観創出方策検討会の開催	活動と並走した検討	勉強会発足
	2006	尼崎の森中央緑地第一工区開園	尼崎21世紀の森びらきオープンイベントの企画・実施 はじまりの森での記念植樹 尼崎21世紀の森工場地域みどり景観創出方策検討会の開催 尼崎21世紀の森型工場緑化の推進(クボタ・住友金属工業)	活動と並走した検討	勉強会実施
	2007		すぎ間緑化と緑のまちづくりフォーラム開催 運河活用ワークショップ(緑化含む)の開催 21世紀の尼崎運河再生協議会への参画 尼崎21世紀の森における工場地域みどり景観の創出に向けた提案作成	活動成果を元にしたとりまとめ	勉強会実施
	2008	尼崎宝塚線の街路樹選定の意見交換	パナソニック工場緑化への助言 すぎ間緑化勉強会の開催 尼崎市工場立地法準則改正に向けた検討	事業の持続的展開に向けた仕組み	アマフォレストの会発足 森づくりの環境体験学習開始 苗木の里親開始
森構想・中央緑地調整期	2009	尼崎の森中央緑地第二工区着工 尼崎21世紀の森植樹祭の企画・開催	すぎ間緑化勉強会の開催 官民協働による提案 尼崎21世紀の森型工場緑化ガイドブック作成 「沿道緑化推進モデル」看板の設置 すぎ間緑化ハンドブック作成	参画と協働の仕組みづくりワーキング	
	2010	尼崎市工場立地法の特例措置及び景観と環境に配慮した工場緑化等の推進に関する条例(工場立地法準則条例)施行(尼崎市)	インセンティブの付与	参画と協働の仕組みづくりワーキング	
	2011	尼崎21世紀の森づくりの推進に関する協定書(尼崎信用金庫・兵庫県)調印	新参画団体・企業の増加	中央緑地森づくり活動連絡会設置 官民協働の仕組みづくり	一体的な取り組みプロセス 中央緑地と森構想全体の
	2011	(2014年の第2工区一部開園に向けた準備)	森構想と中央緑地が一体となった取り組み	中央緑地コーディネーター会議準備会開催 中央緑地コーディネーター会議設置 尼崎の森中央緑地森づくり活動「参画と協働に関するルールブック」策定 尼崎の森中央緑地におけるパークセンター機能検討ワークショップ開催	

や 勉強会、ワークショップの開催、森構想の対象区域内外で活動する各種団体との交流「32 森づくりに携わる人の輪の拡大」というように、計画当初から取り組まれていた項目の約半数が拠点地区である中央緑地での活動に向けたものであった。その中で、中央緑地の植栽・管理およびその担い手のあり方を検討する尼崎の森中央緑地植栽計画検討(推進)会議が設置された。

(2) 活動実践と仕組みの検討期：2005-2008 年度の取り組み

協議会の活動が本格的に展開され始めた 2005 年度から 2008 年度には、まず森構想の対象区域で操業する大規模工場の緑化誘導方策が、協議会内に設置された尼崎 21 世紀の森工場地域みどり景観創出方策検討会にて検討され始め、連動して尼崎市が「産業の育成・支援拠点」の分譲に伴い壁面後退と緑化の指導を行った。この取り組みの一環として、2006 年度のクボタおよび住友金属工業の工場敷地での尼崎 21 世紀の森型工場緑化の推進、2008 年度の尼崎市工場立地法準則改正に向けた検討およびパナソニック工場緑化への助言につながる。写真-1 に新規工場の緑化誘導の成果、写真-2 に既存工場における尼崎 21 世紀の森型工場緑化の成果を示す。

この時期のもう一つの緑に関する成果としては、狭空き地や壁面を活用した「すぎ間緑化」の取り組みがある。この活動は工場立地法による緑地確保義務を負わない中小規模の工場への緑化提案として、尼崎鉄工団地協同組合駐車場および団地内企業敷地に

て実践してきた緑化支援の取り組みであるが、同時に住工混合地域が広がる尼崎市内の市街地での緑化手法としても普及活動を始めた。これは行動計画の項目のうち、中央緑地と言った拠点地区での活動が始まるまでの「13 民有地でのみどり豊かなまちづくり」の試行であり、中央緑地のために兵庫県道 42 号尼崎宝塚線拡幅用地で地域産苗木を育苗した「14 遊休地での低未利用地の暫定的利用の仕組みづくり」の受け皿でもあったが、その有用性¹⁸⁾から独自に展開・持続し「15 尼の“みどり文化”発掘・再生・発信」にも貢献した活動である。写真-3 に「すぎ間緑化」の取り組みを示す。

また、2006 年度の中央緑地第一工区開園にあわせ、2005 年度に活動主体を形成すべく勉強会が立ち上がり、2008 年度には中央緑地での地域産郷土種苗木の生産・育苗から植栽・管理、森の活用までを担う主体として「アマフォレストの会」が発足した。これは協議会から独立し兵庫県の都市公園整備事業に特化した新たな団体であり、中央緑地に関わる団体が重層的に存在することとなった。一方で、森構想の行動計画にも書かれている植栽・管理に関わる活動はアマフォレストの会に活動が限定され、中央緑地の整備事業としては効率化が図られたものの、行動計画の項目が中央緑地で実現できない等の課題が生じた。

(3) 森構想・中央緑地調整期：2009 年度以降の取り組み

2008 年度までの尼崎 21 世紀型工場緑化の誘導に向けた取り組み

表-2 行動計画の項目と取り組みの期間

行動計画の項目	取り組みの期間	
	短期 (3年)	中期 (10年)
1 尼崎の森中央緑地の森づくり(「つくる」「まもる」「つかう」)	●	●
2 (仮称)末広緑地(4,000 m ²)の森づくり-参画と協働による緑地づくりの第一歩として-	●	○
3 丸島地区下水処理場(2,000 m ²)での暫定的な森づくり	●	-
4 丸島地区の森づくり	-	○
5 フェニックス事業用地の森づくり	-	○
6 行動計画推進のためのワークショップ等の開催	●	●
7 生物多様性保全の研究	-	●
8 森づくりにおけるアダプティブマネジメントの手法の確立	-	○
9 のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり	●	-
10 河川・運河の緑化活動	○	○
11 街路樹の緑化活動	●	●
12 学校でのみどりづくり	-	●
13 民有地でのみどり豊かなまちづくり	-	●
14 遊休地や低未利用地の暫定的利用の仕組みづくり	-	●
15 尼の「みどり文化」発掘・再生・発信	-	●
16 エコライフスタイルの実現	-	○
17 園芸福祉の実施	-	●
18 緑化による防災力アップのまちづくり	-	○
19 あの海でもう一度泳ぎたい...生きものが住める川と海辺の復元	-	●
20 森づくりのための水資源の循環利用	●	○
21 循環型の土壌づくり	●	●
22 循環型の苗・種子づくり~リ・ジェネラル~	●	●
23 木質バイオマス資源利用の調査・研究・実施	-	○
24 モデル地域の視察や勉強会、ワークショップの実施	●	●
25 苗づくり・土づくりの体験プログラムの実施	-	●
26 森づくりアドバイザーの養成	-	○
27 維持管理に携わるためのしくみづくりの検討	-	●
28 既存ボランティア団体との連携	-	●
29 水質、土壌、生物、植生などの調査・学習	-	●
30 小中高大学でのみどり学習の実施	-	●
31 コミュニティビジネスによる緑化資材の調達	-	○
32 森づくりに携わる人の輪の拡大	●	●
33 森づくりを後生に伝える文庫庫の仕組みづくり	-	●
34 森づくりの効果を検証するための現況及び今後のデータ観測、収集	○	○
35 GISを使った情報図づくり	○	○

※計画無し：- 取り組みが具体化したもの：● 具体化しなかったもの：○



写真-1 新規工場の緑化誘導の成果
(左：パナソニック尼崎第1工場、右：サン工業)



写真-2 既存工場における尼崎21世紀の森型工場緑化の成果
(左：従前の住友金属工業の沿道景観、右：緑化後の景観)

みの成果として、2009年度に「尼崎21世紀の森型工場緑化ガイドブック」¹⁹⁾が発行され、出版された2000部が森構想の対象区



写真-3 「すき間緑化」の取り組み
(左：壁面緑化の試行、右：地域産郷土種の植栽)

域内の企業を中心に配布されると共に、兵庫県や尼崎市のHPでも公開・周知された。この中では、クボタや住友金属工業の沿道緑化等を事例とした提案1「ゆとりと潤いを実感できる沿道及び運河沿いの景観・環境づくり」、中央緑地における生物多様性に配慮した緑化等を事例とした提案2「企業のイメージを向上させる魅力的な景観・環境づくり」、参画と協働による「すき間緑化」等を事例とした提案3「さまざまな工夫による緑豊かな景観・環境づくり」といった、これまでの協議会の取り組み成果を中心に全て森構想エリア内の事例を用いて、森構想が目指す都市像における緑の質が提案・共有された。加えて、本ガイドブックに連動し、工場緑化の規制緩和および質の向上を図る「尼崎市工場立地法の特例及び景観と環境に配慮した工場緑化の推進に関する条例(工場立地法準則条例)」が、2010年度に尼崎市にて施行された。これによって工場立地法に基づく緑地面積20%以上の確保義務を10%または15%以上に緩和すると共に、緑化等推進面積の独自基準①景観に配慮した緑量のある沿道等の緑化の誘導、②高木の育成と地域貢献となる推奨樹種の誘導、③こまめな緑化の推進、④クリーンエネルギーの導入、⑤敷地外緑地の確保、⑥緑化基金・環境基金による特例によって、森構想に準じた緑の質を誘導するに至った。

この時期には中央緑地の育苗・植栽が本格的に行われると共に、中央緑地にも官民協働の取り組みが波及した。アマフォレストの会によって生物多様性に配慮した地域産郷土種苗の生産・育苗から植栽・管理が進む一方で、計画された20万本の植栽とその管理をアマフォレストの会単独で継続することは不可能なこともあり、多様な主体が参画しやすい仕組みをつくり中央緑地と森構想全体をつなげるために、2009年度に「参画と協働の仕組みづくりワーキング」が設置された。検討の結果、2011年度に「尼崎の森中央緑地 森づくり活動 参画と協働に関するルールブック」²⁰⁾が策定され、自らの活動場所を確保する①エリア設定型、設定された活動日に参加する②活動日設定型、植樹祭等の特定イベントに参加する③イベント型、自宅で育苗し中央緑地に植栽しにくる④苗木の里親として参画といった活動参画の他、⑤寄付金等で森づくりに参画といった多様な森づくりへの関わり方とルールを設定し、広く一般市民や企業に広報を行った。特に①エリア設定型として企業の継続的な参画を促すことに、森構想の拠点地区としての特色が現れている。その後、ワーキングの延長として官民協働の仕組みづくりを担う組織である中央緑地コーディネーター会議が2011年に設置され、活動調整の場である中央緑地森づくり活動連絡会と共に、森構想の拠点としての中央緑地の取り組みを推進することとなる。このコーディネーター会議は、中央緑地の植栽・管理活動を担ってきたアマフォレストの会と、企業参画を

推進してきた協議会双方の特色と蓄積を活かすべく、それぞれの代表者と学識経験者から構成された。また、2010年度に尼崎信用金庫と兵庫県の間で締結された「尼崎 21 世紀の森づくりの推進に関する協定書」をはじめとしてメック株式会社、株式会社香山組、株式会社クボタ、日鉄住友鋼板株式会社といった民間企業が中央緑地でのエリア設定型または企業敷地に育苗圃場を整備した④苗木の里親として参画している(図-4)。これらの成果として、2013年時点でエリア設定型森づくりには5企業、3教育団体、4市民活動グループ、1NPOが参画し、合計6750㎡の森の育成を継続している。活動日設定型森づくりは、アマフォレストの定例活動日のうち毎月1日が活動日として設定されており、随時参加できるように広報されている。苗木の里親は3422名の個人、1学校、7企業が登録・受入しており、これまでに9回の里親植樹会が開催されている。企業等からの寄付金は、(公財)ひょうご環境創造協会が設置する「生物多様性ひょうご基金」内に森構想対象の枠組みを設定し、関連した活動を行う団体への助成に活用されている。

また、2009年からの中央緑地第二工区の着工に伴い、2014年度のパークセンター開設に向けてその機能検討ワークショップが開催された。ここでは森構想の推進の中で果たすべき中央緑地およびパークセンターの役割が議論され、多様な主体が屋外空間と一体的に活用できる建築構成と、森構想の対象地区内外での生物多様性に配慮した草本緑化の拠点としての屋外空間が検討された。

5. 考察

(1) ビジョン型の計画における官民協働の効果

2005年度の検討会から2010年度の条例施行に至る一連の「尼崎 21 世紀の森型工場緑化」の取り組みにおいては、官から民へのトップダウンと言ったマスタープラン型の計画とは異なり、協議会の活動主体の支援の元で森構想に賛同する民間企業が自社敷地を緑化し、その実績を持って協議会がガイドラインを作成・普及し、行政が法規制の緩和や助成といった施策面から支援したプロセスが、他地域にない官民協働のあり方として顕著である。これには課題を解決する柔軟かつ協働型の組織体制が特に作用していると考えられる。この取り組みと成果の前提として、良好な地域イメージの創出による遊休地の維持・有効活用・付加価値アップや操業環境の改善を通じた既存産業の育成・高度化、新産業の創造といった、企業の賛同を得た目指すべき都市像の存在が作用していた。

このように、森構想の緑に関連した取り組みの特徴は、ビジョン型の計画を推進するプロセスを適切に生み出したことによると考えられる。すなわち、森構想策定当初から事業者と共有できる将来像が設定されつつ、実践から目指すべき緑の質の共有まで適切な官民協働のプロセスによって実現し、これに基づく規制緩和を行政が条例化することによって緑の質に関する将来像の再編および具体化が内発的になされたことが、ビジョン型の計画である森構想の成果と言えよう。

(2) 官民協働による計画推進の発展性と持続性

中小規模工場での「すき間緑化」の取り組みは、準備期においては中央緑地での活動が本格化するまでの試行であったが、展開期から拡大期にかけて活動主体の創意・発意により独自の発展を遂げた。マスタープラン型の計画年次にあわせた進行管理ではなく、活動主体の創意・発意によって企業と連携し、学習と実践を通じて自ら成長した取り組みである。これはビジョン型の計画および官民協働の、関わる主体のニーズを実情に照らし合わせ、両立させる手法を協議によって創出する柔軟性が作用したと言えよう。その成果が、新たな尼崎らしさの発現となり、行動計画「15尼の“みどり文化”発掘・再生・発信」の具体化にフィードバック

されていることは、ビジョン型の計画の中長期にわたる効果を示唆している。

(3) 中央緑地と森構想全体の推進の組織的整合

整備初期にはアマフォレストの会によって効率的に推進されてきた中央緑地での取り組みにおいても、多様な主体の更なる参画の必要性が生じた時点で参画と協働の仕組みづくりワーキングおよびコーディネータ会議と森づくり連絡会を設置し、多様な主体が参画しやすい仕組みをつくり中央緑地と森構想全体をつなげた。これもビジョン型の計画が内包する都市づくりのルールや仕組み、参加・分権型の計画プロセスにおいて、官民協働が適切に作用した結果、組織的整合を元に活動の発展性が担保されたと言えよう。

補注および参考文献

- 1) 21世紀日本の都市計画ビジョン研究会(2002):新世紀日本の都市づくりビジョン,都市計画236,51(1),9-13
- 2) 兵庫県(2002):尼崎21世紀の森構想,86pp
- 3) 兵庫県国土整備部まちづくり局公園緑地課(2008):地域の魅力ある再生に向けた21世紀の森づくり-兵庫県立尼崎の森中央緑地,公園緑地,68(6),32-34
- 4) 印部里菜子・坂井文・越澤明(2010):PFI手法を導入した都市公園整備に関する研究,都市計画論文集45(3),799-804
- 5) 辻秀之・田村和也・服部保・中瀬勲・一ノ瀬友博・橘俊光・林健児・土江廣幸(2007):尼崎の森中央緑地における生態的森林創出の計画技術,造園技術報告集4,20-23
- 6) 前田英寿(2007):都市開発事業における都市デザインの展開:民間発意工場跡地開発の事例,日本建築学会計画系論文集612,107-114
- 7) 原田敬美(2006):鉄道駅自由通路整備における協議会方式による官民協働事業の研究:港区内JR品川駅と田町駅の自由通路整備の事例研究,都市計画論文集41(3),571-576
- 8) 門田さやか・柳井重人・秋田典子(2011):官民協働による樹林保全の担い手育成と活動の定着に関する研究,ランドスケープ研究74(5),693-698
- 9) 尼崎21世紀の森づくり協議会のメンバーは,エリア内の各種団体と企業,尼崎市内の市民,大学・専門家,行政(兵庫県・尼崎市)から構成されており,企業メンバーはエリア内に敷地を所有する大規模工場を主としている。活動体となる部会や構成主体のメンバーは,一般市民やエリア内外の各種団体,様々な規模・業態の企業から構成され,大学・専門家がアドバイザーとして,行政とコンサルタントが事務局として支援している。
- 10) 尼崎21世紀の森づくり協議会(2002-2011):第1回-第31回尼崎21世紀の森づくり協議会委員総会記録
- 11) 尼崎21世紀の森づくり協議会(2002-2011):第1回-第101回企画運営推進会議記録
- 12) 尼崎21世紀の森づくり協議会(2002-2011):第1回-第120回森部会記録
- 13) 兵庫県・尼崎市(2003-2011)尼崎21世紀の森づくり協議会運営業務報告書
- 14) 兵庫県(2004):尼崎の森中央緑地基本計画,28pp
- 15) 本稿で扱う協議会とは,森構想推進を担う会議体である「尼崎21世紀の森づくり協議会」および「企画・運営推進会議」と,活動主体である4部会および1小部会の全体を差す。
- 16) 尼崎21世紀の森づくり協議会(2004):尼崎21世紀の森づくり行動計画~森と水と人が共生する環境創造のまち~,81pp
- 17) 会議体は,外部の有識者も構成メンバーに入っているものの,全て活動主体も加わった官民協働の体制がとられている。
- 18) 平成23年度に尼崎市第8回まちかどチャタリング賞・都市美形成活動部門,平成24年度に兵庫県人間サイズのまちづくり賞知事賞・花と緑のまちづくり部門,平成25年度に国土交通省まちづくり功労者国土交通大臣表彰を受賞した。
- 19) 尼崎21世紀の森づくり協議会(2009):企業活動と緑豊かな景観づくりの両立をめざした新しい地域貢献の取り組み~尼崎21世紀の森型工場緑化ガイドブック~,7pp
- 20) 兵庫県尼崎港管理事務所(2011):尼崎の森中央緑地 森づくり活動 参画と協働に関するルールブック,22pp